

令和元年度第2回筑紫野市立図書館協議会議事録（要点筆記）

開催日 令和2年1月22日（水）14:00～15:30

開催場所 生涯学習センター2階 特別会議室

河井会長 新年明けの初めての会議となる。みんなで図書館を育てていくという思いで忌憚のないご意見をいただきたい。では、令和元年度第2回筑紫野市立図書館協議会を開催する。では、事務局より諮問第一号の説明をお願いします。

事務局 諮問第一号 子どもの読書活動推進計画について説明

河井会長 意見がある人はいるか。私からだが、国の子ども読書推進法において市町村単位で計画を作るように定められているはずだが、計画を包含しているのか。また、過去の経験から、子どもの読書活動については国の法で定められている旨を明記しないと文言が消えてしまうことがあったため危惧をしている。さらに、本来は図書館・学校・地域の3つが連携していくことが推進計画の中で定められていたはずだがその内容が盛り込まれていないのでは。

事務局 子どもの読書活動の推進に関する法律、第9条2項において、「市町村は、子ども読書活動推進基本計画を策定するよう努めなければならない。」となっており、計画の策定は努力義務である。個別に計画を持たないといけない等の規定はないため、当市の教育委員会における最上位計画の中に包含されることは支障ないと考える。

河井会長 「※これを子ども読書活動推進計画とする」という一文を入れるよう要望する。

八尋副会長 読書活動の推進の中で子どもの読書活動の推進をするということか。

事務局 図書館における読書活動の推進の中で、子どもの読書活動も推進していく。

河井会長 各課の連携についての記載が必要ではないか。

事務局 資料右上に主管課・連携所管課とあり、各課と連携して事業を進めていくという意味合いで連携する課の名称が記載されている。本日の資料では当課に関するページしか渡していないが、教育振興基本計画における基本目標2「学校教育の充実」■豊かな心の育成において、主管課は学校教育課で学校司書を活用した読書活動の推進及び学校図書館の充実という内容がある。小中学校向けに配本サービスなどもあるため学校司書との連携も図っていく。

八尋副会長 各課においてそれぞれ内容が定められていることはわかったが、同じページに連携していくと記載されていないことで昔の計画に逆戻りした気がする。

事務局 文言の記載について検討する。教育振興基本計画の上に第六次筑紫野市総合計画、教育施策大綱がある。今回の教育振興基本計画は令和2年度に行う具体的な内容となっている。

河井会長 あくまでも単年度の計画であるため、今後計画的に取り組んでいけるか懸念される。

八尋副会長 紙で確認することはできるのか。

事務局 教育振興基本計画の下に点検評価報告書がある。その中で整理していく予定。市のホームページにおいても内容は掲載される。

河井会長 来年度の図書館協議会で点検評価報告書の内容は出せるか。

事務局 点検評価報告書は取りまとめ時期が遅いため、図書館協議会の開催時期によっては点検評価報告書という形ではないにしても取り組んだ内容を報告していく。

河井会長 次は諮問第2号について。説明を願う。

事務局 2. 諮問 第2号 マンガ資料の充実について説明

河井会長 前回の図書館協議会でも提案されていた内容に各委員からの意見を盛り込んだものになる。これは寄贈も受け付けるということだが、実際に今まであったのか。

事務局 マンガの寄贈は今まではない。今まで、学習マンガ、歴史マンガはすでに購入していたが、新しく基準を設けるので今後はその基準をもとに購入していく。

河井会長 特定のマンガの寄贈の募集もするのか。

事務局 全巻そろったシリーズものは価値が高いため自宅で大切にコレクションとして保管されているため寄贈は難しいかもしれないが今後検討していく。

河井会長 マンガの担当者がいるのか。

事務局 専任の担当者はいない。熟練の職員が最終確認を行っていく予定。今まではたとえ手塚治虫ですらマンガである以上置かないようにしていたので初めての取組になる。

八尋副会長 マンガを購入した場合、具体的に図書館内のどこに置くのか。また、マンガ購入費は今の図書資料購入費の中から賄われるのであれば実質図書購入費は実質減になるのか。

事務局 今ある学習マンガは、全集シリーズの横においてある。来年度の予算が決まっていないため漫画の購入は様子を見ながらになる。

八尋副会長 ヤングアダルトのコーナーもようやく安定してきた。漫画の配架場所の確保が必要である。

事務局 人気のあるマンガは貸出手続きをせずに持ちだす人がいる可能性もある。人の目がある目立つ場所に置くべきだと考えている。

茶園委員 最近は「桃太郎は盗人なのか？」など注目されているが、どういったマンガを置くのか。

事務局 桃太郎だけでも色々なものがある。図書館には様々な種類のものをおいておく必要があると考えている。

河井会長 歴史マンガなどはどうしても絵で魅せて歴史の一部しか表現されず内容が少なくなることが多い。創作マンガを導入するべきだと考える。

事務局 市民が求めているのは創作マンガだと考えている。

茶園委員 文章のみで説明されるよりも絵も加えられて説明されているものが分かりやすいと感じる。

塩崎委員 図書購入費の何パーセント分をマンガ購入に充てるなどもう具体的に決まっているのか。

事務局 マンガの購入は一からすべてを揃える必要があることから、多額の費用が必要になるためすぐには様々な種類のものを導入することは難しいと考えている。具体的な金額は決めていないが、図書購入に当たって支障がでないように進めていく。

河井会長 では、筑紫野市民図書館において今後マンガを購入するにあたっての選定基準を「筑紫野市民図書館マンガ資料収集方針及び選定基準（案）」のとおりに承認することとする。

事務局 3. その他 移動図書館車の故障に伴う対応について説明

河井会長 16年間も運行しているので心配である。助成金が貰えるといい。

八尋副会長 ブックスタート事業の中で実際に親に移動図書館車を知っているか聞いたところ7組中半数の方が知らなかった。住所が紫など図書館に近い住所の方が多かったため、移動図書館車は遠方を回っていて図書館の近隣の方は見かける機会が少ないのだろうか。

事務局 遠方であるなど図書館に来館するのが難しい地域に行っている。

河井会長 では次の報告事項の説明をお願いします。

事務局 3. その他 図書館設備の充実と老朽化対策について説明

河井会長 随分色々と図書館が使いやすくなるようにしてもらった。

茶園委員 CD・DVDコーナーの利用率はどのくらいか。利用者が多いのでは。

事務局 利用は多い。お一人につき、一日一作品と決まっている。

河井会長 予約制なのか。

事務局 予約制。申請があり、再生機器を渡している。その際に、図書館利用カードを提示してもらい名前を控えているため、同じ人が何回も1日に利用することはできない。

河井会長 インターネット端末も予約制なのか。

事務局 予約制。

西岡委員 LANサービスは60分利用可能なのか。

事務局 15分×4回で最大60分利用可能。調べものをする人は時間もかかるため、図書館の書籍やパソコンなどを利用して学習スペースで座って調べものをしている人も多い。

西岡委員 家ではネットの使用制限をかけられていて長時間使えない子も多い。最近ではセブンなどの無料Wi-Fiを使ってネットを利用している子もいる。子ども達に知れ渡れば溜まり場になってしまうのではないかと懸念している。

事務局 今現在もしているが、見回りの際に気を付ける。

河井会長 ある日突然うわさが広まりどっと押し寄せたりすることもあると思う。今後経過を報告して欲しい。これで閉会とする。